

令和4年度
学校評価（自己評価）報告書

令和5年9月

江戸川看護専門学校

目 次

I	教育理念・目的・育成人材像	1
II	学校運営	2
III	教育活動	4
IV	学修成果	7
V	学生支援	9
VI	教育環境	11
VII	学生の募集と受け入れ	12
VIII	財務	13
IX	法令等の遵守	14
X	社会貢献・地域貢献	15

*評定について

- 4 一方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
- 3 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
- 2 一方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。
- 1 一方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

I 教育理念・目的・育成人材像

評価項目	評価指標	総括	評価（4段階） 参照資料
【I-1】 理念・目的・ 育成人材像	1) 理念・目的・育成人材像は定められているか 2) 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか 3) 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 4) 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	<p>本校は、昭和37年4月に准看護師の育成を目指して江戸川看護高等専修学校として設立し、その後、看護の質の向上をめざし、平成27年に看護師養成所を開設した学校である。</p> <p>設置主体である江戸川区医師会の信条である「地域医療への貢献」を基に、看護師として必要な知識・技術・態度を教授し、社会（地域医療）に貢献しうる質の高い看護実践者を育成することを目的として、教育理念・教育目標・3つのポリシー（アドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー）を定め、優秀な看護師の育成をめざしている。指定規則改正に伴い、時代の状況に応じて、令和4年から新たなディプロマポリシーを挙げた。</p> <p>教育理念・ディプロマポリシーは、「人間理解」「生命の尊厳・人権尊重」「専門職業人としての共感的態度及び倫理に基づいた行動」「安心で安全な看護の実践」「相互理解及び相互成長」「他職種との協働・調整する能力」「看護を探究する姿勢と向上心」等を挙げ、看護実践力を伴った看護師を育成することをめざしている。また、これらを文章化し、教職員をはじめ、学生・保護者などにも周知している。また、ホームページ・学校案内等でも広報するとともに、高等学校や実習施設へ訪問し、学校の理念や考え等への理解を深めてもらう活動を行なっている。</p> <p>教育活動においては、地域や他職種との連携・協働などが学習できる機会が少ないため、オンライン等で、他の専門職を育成している学校等との協力体制を構築していく必要がある。また、シミュレーション教育等の充実を図る必要があるため、教職員がICTを活用した教育方法等のセミナーに参加する等、学びを深め、教育環境の充実を図っていく。</p> <p>3～5年後の中期的構想としては、地域医療へ貢献できる人間性豊かな看護師を養成する学校としての周知を図るとともに、多様化する医療現場においても、看護実践力を伴った看護師を育成することである。</p>	<p>【評価】3.0</p> <p>学生便覧等、学校案内、学校ホームページ 業務委託契約書、協定書 学校の将来構想</p>

Ⅱ 学校運営

評価項目	評価指標	総 括	評価（4段階） 参照資料
【Ⅱ-1】 運営方針	理念等に沿った運営方針を定めているか	本校は江戸川区医師会員と学校職員で編成される「学校運営委員会」を設置している。本校の設置土台である江戸川区医師会の「地域医療の貢献」の理念に基づき、教育理念・目標、事業計画を踏まえ、学校運営方針を定めている。今後は、江戸川区健康部などの地域の行政機関とも連携し、運営方針の充実を目指す。	【評価】 2.8 ・学校運営委員会資料および議事録 ・職員会議資料および議事録 ・学生便覧
【Ⅱ-2】 事業計画	理念等を達成するための事業計画を定めているか	教育理念・目標などを踏まえ、前年度の事業評価を行い、単年度毎に事業目標・計画を定めている。今回、運営委員より学習（国家試験対策）に対する指導体制、学校行事、ボランティア活動の推進についての意見があり、教務会議・職員会議において検討の上、反映させた。今後の事業計画は、3年程度の中期の数値目標などを具体的に明示した事業計画を目指す。	【評価】 2.0 ・学校運営委員会資料および議事録 ・職員会議資料および議事録
【Ⅱ-3】 運営組織	1) 設置法人の組織運営を適切に行っているか 2) 学校運営のための組織を整備しているか	一般社団法人江戸川区医師会は、「地域住民の健康と社会福祉の増進」を目的として、医療検査センター・地域包括支援センター・訪問看護ステーション・看護専門学校など主に6つの事業を行っている。各事業は運営委員会を設置し、全体には総務委員会・理事会を定期的に開催している。学校運営においては教務課と事務課を設置し、教員・事務職員は江戸川区医師会の就業規則に、職務内容については学則・細則などの規則・規定に基づいて職務を遂行している。事務職員については教育活動を支援する「教務事務」の役割が求められているため、資質向上への取り組みが課題である。	【評価】 2.8 ・理事会・総務委員会議事録 ・学生便覧（学則・細則）、就業規則 ・学校運営委員会資料および議事録 ・職員会議資料および議事録
【Ⅱ-4】 人事・給与制度	人事・給与に関する制度を整備しているか	人事について教員採用は、採用基準・手続きなどの規定に沿って運用している。専任教員の退職の際、非常勤教員を専任教員として採用し、非常勤教員を採用広報で人材を確保した。学校運営委員より、教員の正職員については非常勤あるいは研修期間を設ける必要があるという意見を反映させた。昇任基準に関しては、医師会全体の職員共通になっており、教員の資格・スキル・経験などを生かした学校独自の規定を検討している。	【評価】 3.0 ・就業規則、人事規程、給与規定、昇給・昇格規程、人事考課規程 ・採用基準、採用広報資料 ・教職員名簿、教職員の採用記録

II 学校運営

<p>【II-5】 意思決定システム</p>	<p>意思決定システムを整備しているか</p>	<p>教務課の業務（教育課程、教育計画、授業、行事、クラス経営、学生指導他）が円滑に執行されるよう、教務会議・職員会議・学校運営会議を月に1回定期的に開催している。（状況に応じては臨時開催している）このほか単位認定、学生の進退に関することなどは職員会議後「管理会議」を設置している。 財務等に関する意思決定については明確ではないため、今後は「管理会議」を経て学校運営会議に進めていく必要がある。</p>	<p>【評価】2.7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧（学則・細則） ・教務会議・職員会議資料および議事録 ・学校運営委員会資料および議事録
<p>【II-6】 情報システム</p>	<p>情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか</p>	<p>2019年から学校運営に関する情報システム（インフォ・クリッパー）を導入した。現在は学生情報（学籍・成績・出欠・面談記録）、入試、就職、教育課程ほか、システム管理を拡大している。2020年からコロナ禍の学生と教職員間の情報システムを導入して、情報伝達、学生指導等を行っている。学生が利用可能なパソコンを情報処理室・図書室に配置し、セキュリティ管理等を行っている。印刷を学生が個人的に使用するなどの問題があり、今後学生が利用するパソコンについて、利用・運用規則など明確にする必要がある。</p>	<p>【評価】2.5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム概要・システム構造図 ・教務会議・職員会議資料および議事録 ・情報ネットワークの整備状況 ・セキュリティ（Pマーク）関係資料

Ⅲ 教育活動

評価項目	評価指標	総括	評価（4段階） 参照資料
【Ⅲ-1】 目標の設定	1) 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか 2) 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	教育課程編成において、教育理念・目的・3つのポリシー（アドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー）を明文化している。講義要綱には、教育目標達成のため、教育課程の構造として分野の設定についての考え方や各科目の概要など、学生に伝わるように明示している。また、カリキュラムポリシーにおいても、「看護師として必要な専門的知識・技術・態度を修得し、生涯にわたり自ら学び続ける能力を身につけ、社会に貢献しうる質の高い看護実践が期待できる有効な学習となる」と定めている。令和4年の教育課程においては、新カリキュラムの規定に準じて改正し、3年間で104単位、3060時間の全単位修得をもって卒業要件としている。新カリキュラムが始まり、旧カリキュラムと比べ、単位数・時間数が増えたため、今後、過密になることが考えられるが、社会の現状と多様な医療現場に即したカリキュラムとして構築していく。また、新カリキュラムとなり、修得学年が変わってしまった科目もあるため、留年者・復学者や科目担当の講師が混乱することも考えられる。そのため、個々に対応し、教職員で支援していく。	【評価】 3.0 学生便覧、講義要綱、教育課程 科目読み替え表 教育課程変更承認申請書類 教務会議議事録
【Ⅲ-2】 教育方法・評価等	1) 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか 2) 教育課程について外部の意見を反映しているか 3) キャリア教育を実施しているか 4) 授業評価を実施しているか	学生便覧、講義要綱にて、教育理念・目的・3つのポリシー（アドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー）を明文化し、教育目標達成のため、教育課程の構造として分野の設定についての考え方や各科目の概要などを示し、教育目的・目標に沿った編成に努めている。また、教育方法・教材等を工夫し、看護実践力育成することをめざしている。集中会議を設定し、科目の構成、講義、演習、実習の配分、時間数、内容などを検討し、体系的な教育課程づくりに取り組んでいる。授業は、知識・技術を強化するだけでなく、相互成長できることを目標に挙げ、学年をこえた学び合いを取り入れたり、施設見学、視覚教材（DVD・動画・プロジェクター）など、実践につながる教育方法を取り入れている。また、フィールドワークを取り入れたり、ボランティア活動を推進し、地域を理解する工夫をしている。	【評価】 2.0 学生便覧、講義要綱、教育課程 科目読み替え表 実習要綱、実習指導要領 教育課程変更承認申請書類 教務会議議事録、理事会議事録 各教科のアンケート用紙・授業 アンケート集計結果

<p>【Ⅲ-2】 教育方法・評価等</p>		<p>臨地実習においては、1年次に地域看護論実習で、人々の暮らしや健康、環境について学ぶことを取り入れ、対象を生活者として捉え、看護実践できるよう取り組んでいる。</p> <p>更に、看護実践力を育成するためには、教育現場の現状や学生のニーズに合わせた ICT を活用したシミュレーション教育等の充実を図る必要がある。</p> <p>新カリキュラムが始まって1年目、今後も教育課程の編成について評価を行い、現状を共有し、組織的に取り組む必要がある。</p> <p>東京都の指導や設置主体である医師会の理事会、卒業生の就職先、卒業生など外部の意見を反映することは重要であると考えている。</p> <p>東京都の指導のもと、教育課程を編成し、設置主体である医師会の理事会にて報告し、承認を得ている。また、卒業生の就職先を訪問し、意見を頂きながら、教育方法に反映している。</p> <p>就職先や卒業生への意見の聴取は、個別の聴取に留まっており、総合的に意見交換を行う場の設定が必要であり、今後設定を検討する必要がある。</p> <p>また、実習機関へのアンケート調査票や、就職先へのヒアリングシート等をもとに、意見を聴取できるように、準備していく。</p> <p>専門的知識・技術等に加えて、社会人に必要な基礎力を修得するためのキャリア教育が重要であると考えている。</p> <p>現在は、教科外活動で、マナー講座やキャリア形成のための施設見学、就職ガイダンス等を実施している。臨地実習においては、毎クールごと社会人基礎力チェックシートを用いて、自己の課題を見出しながら、社会人基礎力を修得できるよう取り組んでいる。</p> <p>学生が将来への展望のイメージが湧くように、卒業生との交流の場を設けることや、スペシャリスト等の講演を検討している。</p> <p>授業評価を実施し、教員・講師にフィードバックすることで、よりよい教育に向けた授業改善に反映できると考えている。</p> <p>教科終了ごとに、教育内容や教育方法について、学生へのアンケートを実施するとともに、結果を適宜、教員・講師へフィードバックし、よりよい教育に向けた改善につなげている。</p> <p>教員・講師と全体を通して実施しているが、一部の講師のみで、全講師にフィードバック出来ていない。今後は、全講師にフィードバックできるようにしていく。</p>	
---------------------------	--	---	--

Ⅲ 教育活動

<p>【Ⅲ-3】 成績評価・単位認定等</p>	<p>1) 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 2) 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか</p>	<p>成績評価・修了・認定基準は、基準の明確化、明示、公正な評価の実施や、学則および履修規定に則り適切に運用することが重要であり、会議等を開き、客観性・統一性の確保に努めている。 学生・保護者へ入学時に、オリエンテーションを行い、学生便覧に基づき説明している。入学前の履修科目の認定についてもオリエンテーション時に説明している。 成績評価・修了は、前期・後期に成績判定会議を経て、公正に認定するよう努めている。 学生から入学前の履修科目の認定の申し出があった場合は、該当科目の専門家である講師に教育内容を審査したうえで、会議を経て認定の可否を決定し、適切性を確保している。また、学生へは個々に説明し、既修単位認定の決定通知に結果を明示し、渡している。 科目によっては、試験での評価ではなく、レポートや成果物での評価を行っている。シラバス等と評価方法が異なっていたり、評価基準が設けられていない科目もあるため、明確化していくよう検討する。 学生の成長を促すことや、意識の向上のためにも、学生の学会等での発表を支援している。 一部の成果のみの把握でしかないため、全体を通しての把握に努め、成果を公にできるよう支援していく。</p>	<p>【評価】 2.0</p> <p>学生便覧、講義要綱、教育課程科目読み替え表 実習要綱、実習指導要領 成績判定会議資料、学校運営会議資料 学会抄録等</p>
<p>【Ⅲ-4】 資格・免許の取得の指導体制</p>	<p>1) 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか 2) 資格・免許取得の指導体制はあるか</p>	<p>指定規則に則り、免許取得にかかわる教育内容・単位数等を教育課程上で、明確に位置づけし、学生便覧・ホームページ等で、広く明示している。 卒業に向けての単位修得、目標とする看護師免許取得のため、個々に合わせた学習支援を整備している。 卒業に向けての単位修得のための学習支援を行いながら、1年次から国家試験対策を取り入れ、定期的な模擬試験で学力を把握しながら、学習支援を行っている。</p>	<p>【評価】 3.0</p> <p>学生便覧、講義要綱、教育課程科目読み替え表、実習要綱、実習指導要領、ホームページ、国家試験対策スケジュール、国家試験対策指導指針、模擬試験結果、教務会議・運営会議資料</p>

Ⅲ 教育活動

<p>【Ⅲ-5】 教員・ 教員組織</p>	<p>1) 資格・要件を備えた教員を確保しているか 2) 教員の資質向上への取組を行っているか 3) 教員の組織体制を整備しているか</p>	<p>指定規則等で規定されている要件を厳守し、履歴・資格・実績等すべてチェックしたうえで、資格・要件を備えた教員を確保し、個々の履歴・資格・実績等記載された書類等をファイリングし、管理している。欠員時は、看護協会やハローワーク等を介して募集をかけている。 教員組織体制等を職員組織及び諸会議に関する細則により規定している。また、業務分担等は、教職員業務分担表で明確にしている。 教育力の強化や資質向上のために学会・研修会などへの参加を促し、より質の高い教育を実践できるよう努力している。 教員として体験する事柄や経験、役割を通し、ことあるごとに眺め、自分の教育研修活動を考え、自己の教育の質を高めていくために、「看護教員のキャリア発達のめやすと研修プログラム（キャリアポートフォリオ）」を取り入れている。また、教員個々のスキルに合わせて、学会・研修会等を積極的にすすめている。 授業科目担当教員間で連携し合い、教育内容の検討等を必要時行っているが、議事録がないため、他教員が共有できていない。今後は、検討内容を共有できるように、議事録等を残していく必要がある。非常勤教員への、業務の依頼内容を教員間で共有し、連携・協力しているが、業務量や依頼内容が明確でなく、把握できていないこともある。業務の見える化が必要である。</p>	<p>【評価】 3.0</p> <p>学生便覧、履歴・資格・実績等記載された書類等のファイル 教員一覧・教員名簿 教職員業務分担表、看護教員のキャリア発達のめやすと研修プログラム(キャリアポートフォリオ)</p>
-------------------------------	--	--	--

Ⅳ 学修成果

評価項目	評価指標	総 括	評価（4段階） 参照資料
<p>【Ⅳ-1】 就職率</p>	<p>就職率の向上が図られているか</p>	<p>本校は、設置主体である江戸川区医師会の信条である「地域医療への貢献」を基に、社会（地域医療）に貢献しうる質の高い看護実践者の育成を設置目的にあげていることから、東京都及び江戸川区の病院をはじめとする医療機関への就職率は学修成果の1つと考え、就職率は100%をめざしている。 2年次から就職ガイダンスをはじめ、病院見学・インターンシップ等をすすめ、就職活動のアナウンスを行っている。 臨地実習では、東京都内・江戸川区を中心とした病院及び施設での実習を行い、将来の自分の看護師像をイメージできるように取り組んでいる。</p>	<p>【評価】 3.0</p> <p>学生別就職活動状況記録、就職率に関するデータ・推移（会議資料）、 運営委員会（業務報告）資料</p>

IV 学修成果

<p>【IV-1】 就職率</p>		<p>図書室の就職活動のコーナーを設け、求人情報等を閲覧できるようにしている。応募にあたっては、接遇・面接の個別指導も行っている。 卒業生の就職先から送られた新人看護師となった卒業生の1年目のお便り等を掲示したり、卒業生が来校した際に、交流の機会を設けたりしている。 就職状況等を卒業生・在校生（3年次）ともに把握し、データ管理している。 コロナ禍であったこともあり、就職説明会を開催できなかったが、今後は、関連機関と連携し、開催して、在校生に情報を提供できるように取り組む必要がある。また、卒業生が来校した際に、交流の機会を設けたりしている不定期的な状況であるが、今後は年間の予定に組み込んでいく必要がある。</p>	
<p>【IV-2】 資格・免許の 取得率</p>	<p>資格・免許取得率の向上が図られているか</p>	<p>本校は、設置目的に社会（地域医療）に貢献しうる質の高い看護実践者の育成をあげていることから、国家試験対策を1年次より行い、免許取得率は100%をめざしている。 国家試験担当者を中心とし、各学年担任との連携において、国家試験対策を1年次より行っている。模擬試験を行いながら成績の分析を行い、学生ひとり一人に対して継続的に学習面・精神面のサポートを行っている。 各学年に合わせた国家試験オリエンテーションや、個別面談を行い、支援している。 学校の開放や国家試験対策WEB等を利用できるように、学習環境を整えている。また、教員や講師による国家試験対策講座や集中講義を行っている。 既卒生に対しても、同様の支援を行っている。 プライベート（子育て・アルバイト等）との両立の必要な学生が多いため、学習時間が限られていることや、臨地実習での記録や学習との両立が困難な学生がいることで、看護師国家試験合格率が低迷している。 奨学金制度の利用や、臨地実習の学習内容や記録用紙の見直しを行い、学習効果が高まるような内容を検討する。</p>	<p>【評価】2.0 国家試験対策年間計画書、1・2・3・既卒生指導計画書、年間スケジュール 時間割表、医学書院看護師国家試験問題WEB</p>

IV 学修成果

<p>【IV-3】 卒業生の社会的評価</p>	<p>卒業生の社会的評価を把握しているか</p>	<p>卒業生の就職先の看護部と連携し、動向の把握に努めている。また、学校祭等で集まれる機会をつくるなど、状況の把握に努めている。 卒業生の状況に関して、看護部との連携により、動向の把握に努めている。また、学校と普段連携が取れていない病院に就職した学生たちの状況については、学校祭等の行事の際や、3年生の国家試験前に卒業生の代表を招き、近況を把握する機会をつくっている。非公開の SNS 等で学校の行事等を掲示板で紹介したり、個別に相談に応じたりし、近況の把握に努めている。卒業生の活動状況に関しては、就職先の看護部等から情報を得ている。新型コロナウイルス感染症による影響で、行事等は開催できないこともあったが、個別に来校してくれ、近況の把握ができた。 今後、卒業生の活動状況をより把握できるようにするため、具体的な取り組みを検討していく。</p>	<p>【評価】 2.0 学校運営会議議事録</p>
-----------------------------	--------------------------	---	-------------------------------

V 学生支援

評価項目	評価指標	総 括	評価（4段階） 参照資料
<p>【V-1】 就職等進路</p>	<p>就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか</p>	<p>就職担当教員が主となり、学生の希望や適性を踏まえた上で、学生個々の将来目ざしたい看護師像に向けた進路相談や就職指導を実施する。また、認定看護師や専門看護師、特定行為看護師などと連携し、キャリア形成や就職活動への支援・指導を実施する。 就職担当教員が主となり、進路相談や就職指導に応じ、業者と連携し、就職セミナーなどを開催し、適切な就職活動への支援・指導を実施している。今後は、江戸川区および周辺病院と連携し、就職ガイダンスを再開していく。また、認定看護師や専門看護師、特定行為看護師などを講師として招くだけでなく、特別講演を予定していく。</p>	<p>【評価】 3.0 就職担当者業務計画書・総括 学生の就職活動報告書 相談内容の個別記録 業者のセミナー資料</p>

V 学生支援

<p>【V-2】 中途退学への対応</p>	<p>退学率の低減が図られているか</p>	<p>退学の兆候としての欠席率や、健康手帳の記載状況などを把握し、面談等を実施している。教務会議等で、学生の状況などを共有し、教員全員が退学率の軽減に努めるようにしている。また、スクールカウンセラーの紹介を行うなど、早期に対応している。 今後、退学率低減に向けた具体策を検討していく。</p>	<p>【評価】 2.0 退学者数データ、推移指導経過記録、会議資料</p>
<p>【V-3】 学生相談</p>	<p>1) 学生相談に関する体制を整備しているか 2) 留学生に対する相談体制を整備しているか</p>	<p>個人的な相談については、学校カウンセラーの協力を得ていき、学生からの相談についての対応が行えた。また、健康面(身体の不調、メンタルの不調)について、学力不振について、進退の迷いが生じた時などの課題に対して対応できるように、発生する前に、きめ細やかに、全教員が観察していき、変化をとらえた場合は、いつでも相談できるように働きかけられた。</p>	<p>【評価】 3.5 インフォ・クリッパー(学生カルテの指導記録) 学生便覧内の学生生活(学生相談窓口)</p>
<p>【V-4】 学生生活</p>	<p>1) 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか 2) 学生の健康管理を行う体制を整備しているか 3) 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか 4) 課外活動に対する支援体制を整備しているか</p>	<p>学生生活が成り立つための経済面、健康管理面、学校生活環境面、課外活動時間にも充実できるような体制と支援を行えた。 経済的なサポート体制として高等教育の就学支援制度の認可を受けている。また、ハローワークの専門実践教育訓練の給付金の認可を受けている。</p>	<p>【評価】 3.5 修学の支援に関する更新確認申請書 専門実践教育訓練給付指定等通知書 健康管理係活動報告、学生便覧(図書室利用に関する細則)</p>
<p>【V-5】 保護者との連携</p>	<p>保護者との連携体制を構築しているか</p>	<p>保護者との連携をとり、学生の学修に支障がないように、入学式当日の保護者会や戴帽式、臨時保護者会において保護者との連携をとることが出来ている。</p>	<p>【評価】 3.6 入学式のおしらせ 戴帽式のご案内</p>
<p>【V-6】 卒業生・社会人</p>	<p>1) 卒業生への支援体制を整備しているか 2) 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか 3) 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか</p>	<p>社会人経験者の学生や卒業生に対しても学習支援、キャリアアップ支援を行っている。今後は産学連携の関係整備が課題として残っている。 国家試験の不合格の卒業への対応については、合格まで学習支援を徹底しており、国家試験取得まで丁寧なかかわりができている。</p>	<p>【評価】 2.9 看護師国家試験対策スケジュール・面談記録 卒業生就職状況報告書 学生便覧(図書室利用に関する細則)</p>

VI 教育環境

評価項目	評価指標	総括	評価（4段階） 参照資料
【VI-1】 施設・設備等	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	施設設備、教員について法令基準に適合している。図書室、実習室、情報処理室といった学習支援を整えており、なおかつ卒業生への便宜も図っている。	【評価】 3.5 ・教育用具管理表(定数管理表) ・物品管理リスト
【VI-2】 学外実習・インターンシップ等	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	地域でのボランティア活動への参加(スマホ教室など)することで、学生の社会性育成を支援するといった取り組みを通して、学生と教職員、学生相互の連帯感の醸成につながっていきつつある状況である。	【評価】 3.0 ・スマホ教室案内資料 ・各ボランティア資料 「神経難病相談」 「江戸川マラソン」
【VI-3】 防災・安全管理	1) 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 2) 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	学内における災害時の行動・対処ができるように防災体制は整っている。また、自己への対応として損害賠償保険の加入を続けられている。学生の教課外活動に「防災館」の研修体験を組み入れて、防災に対する周知を図っている。	【評価】 3.0 ・防災の取り決め書、防災訓練進行表、Will 総合保障制度加入依頼書

Ⅶ 学生の募集と受入れ

評価項目	評価指標	総 括	評価（４段階） 参照資料
【Ⅶ-1】 学生募集活動	1) 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか 2) 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	入学定員を満たす募集活動が行えている。適切な時期に出願開始することができて、さらに、志願者からの入学に関する相談があれば、個別に対応することができていた。 広報活動も 5～7 月にかけて、区内の高校を中心に、東京都内、千葉県等の高校訪問を実施している。	【評価】 3.6 ・ 学校訪問スケジュール表 ・ 進学ガイダンス資料
【Ⅶ-2】 入学選考	1) 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 2) 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入学基準・選考方法を規定し、募集要項に記載し、適切な運用ができている状況ではあるが、入学者定員に満たない状況となった。	【評価】 3.0 ・ 学生便覧(入学及び授業料等に関する細則) ・ 入学選考可否判定議事録 ・ 看護専門学校運営委員会報告書 ・ 入学案内、面接内容例・面接評価表
【Ⅶ-3】 学納金	1) 経費内容に対応し、学納金を算定しているか 2) 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	入学金、授業料、実習費についての学納金は、教育内容、必要経費を基本にして算定し、募集要項に明示できている。そのうえ、入学者のみならず、入学辞退者に対する適正な対応ができるような取り決めと取り扱いができています。	【評価】 3.4 ・ 学生便覧(入学及び授業料等に関する細則) ・ 入学選考可否判定議事録 ・ 看護専門学校運営委員会報告書 ・ 入学案内

Ⅷ 財務

評価項目	評価指標	総 括	評価（４段階） 参照資料
【Ⅷ-1】 財務基盤	1) 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか 2) 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	学校及び法人運営については、医師会事務局経理課が以下の会計業務に努めている。 現金貯金取引のチェック、月次決算の実施、科目残高内訳表作成、税区分・仕訳入力ミスの訂正処理、。四半期ごとに看護学校運営委員会に報告。（予算実績差異、前年度比較増減分析）。四半期ごとに財務委員会で、すべての会計について、予算進捗状況、予算実績差異、前年増減等を比較検討を実施している。委員会で審議した内容を理事会に報告している。	【評価】 3.0 過去 3 年間の貯金収支計算書 過去 3 年間の消費収支計算書 過去 3 年間の財産目録 過去 3 年間の貸借対照表 理事会議事録、財務分析結果 過去 3 年間の学校基本調査票 過去 3 年間の法人基本調査票
【Ⅷ-2】 予算・ 収支計画	1) 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか 2) 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	予算・収支計画は単年度にとどまっている。教育目標・内容、学校の事業計画に伴って予算配分を行っている。予算収支計画として、単年度だけでなく中期計画を策定させるための検討が必要である。前年度の支出から、教員の人件費削減を図ることとなり、最低基準の人数で行っていたが、退職者の関係で欠員が出てしまった。教員の人件費の確保にあたり、外部講師の報酬費削減するなどの予算の調整が必要と考える。また、年度中に予算の変化がある場合を見込み、年度中に 2 回（9 月と 3 月）評価を行う必要がある。	【評価】 2.0 ・ 短期予算・収支計画 ・ 過去 3 年間の貸借対照表 ・ 過去 3 年間の財産目録
【Ⅷ-3】 監査	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	顧問税理士による月次定例税理士監査を実施している。（勘定科目、税の課否判断、消費税の区分、資産・費用の判断等）上半期と年度末に外部監査人による監査を実施している。また、その内容を監事へ報告のうえ、監事監査を受けている。	【評価】 3.0 ・ 過去 3 年間の監査報告書 ・ 報告審議理事会報告 ・ 監査法人による監査報告書 ・ 財務改善計画書
【Ⅷ-4】 財務情報の 公開	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	財務公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成し、実績を記録している。公表方法はホームページに掲載している。	【評価】 3.0 ・ 財務帳票、事業報告書 ・ 財務公開実績 ・ 学校ホームページ

Ⅸ 法令等の遵守

評価項目	評価指標	総 括	評価（4段階） 参照資料
【IX-1】 関係法令、 設置基準等 の遵守	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	看護師養成所指導要領」に基づき、厚生省・文科省管轄の必要な諸届を行っている。また、学校運営に必要な規則・規程などを適切に運用している。学校運営を円滑に運ぶため、教職員に「看護師養成所指導要領」・学則細則などの諸規定について遵守するよう教務会議等で周知している。ハラスメント、感染症対策、災害時の対応などの見直しを行い改修した。今後も教職員・学生に対する法令遵守の周知徹底を目指す。	【評価】 2.7 ・所轄庁への認可届出書一式 ・各種規則・規程 ・各種会議の資料および議事録 ・学校の現況（施設設備等、教員一覧、設置基準を満たしているか）
【IX-2】 個人情報保護	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	本校の「個人情報保護方針」に基づいて、教職員・学生には入学時や学外臨地実習前などで周知している。学校における個人データ管理は医師会がプライバシーマーク制度を導入し運用している。今後は、教職員・学生に個人情報管理に関する法令順守の周知徹底と意識啓発及び教育を目指す。	【評価】 2.5 ・個人情報保護方針・規程（学生便覧・実習要綱・就業規則） ・入学ガイダンス・臨地実習前オリエンテーション資料
【IX-3】 学校評価	1) 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 2) 自己評価結果を公表しているか 3) 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか 4) 学校関係者評価結果を公表しているか	学校教育法施行規則に基づき、開校（2015年）より学則に規定するとともに、「学校評価検討会議」の細則を制定して実施体制を整備している。実施に関しては、2020年度の実施のみとなっている。今年度からは、「私立専門学校等評価研究機構」の「専門学校等評価基準」に従って点検・評価に取り組んでいる。今後は、点検・評価の実施体制（評価項目、分担、点検者の拡大など）の検討をさらに進める必要がある。評価結果は2020年度のみ公表のみである。今年度の評価の公表は10月末と予定している。今後は毎年2～3月に実施し、結果の公表は毎年7月末を目指す。学校関係者評価については実施に至っていない。「学校関係者評価委員会」を細則に規定し、実施体制を整え、結果公表を目指す。	【評価】 1.5 ・学則・細則（学校評価等・学校評価検討会議） ・自己・学校評価報告書 ・学校評価公表資料

【IX-4】 教育情報の公開	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	学校の概要、教育内容、入試案内・就職先・学費等の情報を学校案内・学校ホームページ・オープンキャンパスなどで公開している。今後はさらに学校の広報活動を教職員一丸となり拡大を目指す。	【評価】 3.0 ・学校案内 ・学校ホームページ
-------------------	-------------------------	---	--------------------------------

X 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価指標	総 括	評価（4段階） 参照資料
【X-1】 社会貢献・ 地域貢献	1) 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2) 国際交流に取り組んでいるか	2021年度からの新カリキュラムに導入にされた「地域・在宅看護論」に伴い、地域の社会福祉協議会などと連携した教育プログラムを開発し、地域貢献に努めている。江戸川区健康部などの行政機関や地域の社会福祉協議会との連携を図り、教育資源を活用した地域社会の貢献に取り組んでいる。（保健所からの委託による新型コロナウイルス感染者の自宅療養中の健康観察、学内外での高齢者スマホ教室他）。今後も学校の教育資源を活用して、江戸川区及び各種団体などの委託事業を積極的に受託し、地域社会に貢献していくことを目指す。	【評価】 2.5 ・学則（教育理念） ・実習要綱（地域・在宅看護論実習、精神・母性・小児看護学実習）
【X-2】 ボランティア活動	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	江戸川区の行政機関や地域の組織規模の活動に対し、学生に情報提供を行い、活動への参加を推奨した。神経難病検診・江戸川マラソン大会・快眠睡眠フェアなどの活動支援を行った。学生のボランティア活動の成果を適切に評価し、他の学生に対しても学内で共有していく必要がある。	【評価】 3.0 ・学校運営会議資料および議事録（事業計画） ・ボランティア実施案内資料